

平成26年度第3回練馬区いじめ等対応支援チーム

平成27年2月16日

【堀田教育指導課長】

皆様、こんにちは。本日は、ご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより平成26年度第3回いじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入る前に進行を務めさせていただく教育指導課長の堀田である。よろしく願います。

早速ではあるが、次第に沿って会を進行させていただく。

初めに、河口浩教育長よりご挨拶申し上げます。

【河口教育長】

改めてこんばんは。大変寒い中、また、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。今日は、今年度第3回目となる練馬区いじめ等対応支援チームの会議ということでおいでいただいた。

いじめの問題については、私どもは常に足元を見つめながら着実に一步一步前に進むことで、子供たちと向き合うことを継続してやっていけると思っている。対応支援チームの会議というのは、私どもが常に意識を新たにする機会なので、皆様方もぜひ忌憚のないご意見をお出しいただきながら、子供たちのためにぜひお力をおかしくくださることを重ねてお願い申し上げたいと思う。

本日は、お手元に次第があると思うが、とりわけ(3)の練馬区の児童・生徒の携帯電話等の所有および活用状況に関する調査に向けてが主な議題である。前回12月17日に第2回目のいじめ等対応支援チームを行った時に、いじめの状況についてお話をさせていただいた。その中で、携帯電話やパソコンによるいじめを受けたかという項目があり、小学生ではほとんどなく、中学生は本当にわずかな数であった。

しかし、対応支援チームの会議において、皆様から心配であるというご意見もいただいたので、今日は(3)を中心にやらせていただきたいと思います。ぜひよろしく願います。

なお、今日は副委員長の諸富先生が欠席であるので、今日お話しいただいたことについては、諸富先生にもきちんとお伝えして、今後に生かしていきたいと思っている。どうぞ

よろしくお願い申し上げます。

【堀田教育指導課長】

次に、今回の趣旨および会議の公開について事務局から確認をお願いします。

【事務局】

資料はない。口頭で失礼する。本チームは、練馬区立学校・園におけるいじめをはじめとした学校問題について情報を共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取り組みの充実を図るために設置されている。本会議は、区の附属機関等の会議として原則公開となっている。具体的には、会議の傍聴、会議資料の公開、会議録の公開となっている。

なお、会議録の公開については、各委員の皆様にご記録をお渡しし、内容を確認のうえで区のホームページで公開していく予定である。ただし、当支援チームが必要と決定した場合には非公開にできるとされている。

【堀田教育指導課長】

それでは、これより議事に入る。ここからは河口浩教育長が進行を務める。よろしくお願いします。

【河口委員長】

それでは、早速議事に入りたいと思う。早速本日の次第をごらんいただき、「(1)平成26年度練馬区いじめ防止実践事例発表会の報告」について、先日1月26日に発表会を行ったので、その時の模様を含めて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1をごらんいただきたい。平成26年度いじめ防止実践事例発表会の報告である。平成27年1月26日月曜日、16時から17時まで、練馬区立練馬文化センター小ホールにて発表会を行った。234名の参加者のもと開催された。昨年に比べて地域・保護者の皆様の出席が減少しているのが現状である。原因は、事務局が実践発表に時間をとりたいという意向があり、表彰児童・生徒を最優秀、優秀作品に絞ったという結果ではないかと分析している。

この発表会では、練馬区いじめ防止標語における表彰および紹介を行った。資料1の裏面をごらんいただきたい。既にポスターとして各学校、関係部署に配付させていただいている。最優秀3点および優秀が各部門3点ずつという形で表彰させていただいた。

また資料の表面をごらんいただきたい。いじめ防止実践事例発表では、3部門、5校・園

の発表をいただいた。授業・保育部門については、光が丘むらさき幼稚園の「ふわふわ言葉」、「とげとげ言葉」の話から、幼児からも「言葉」について自由に意見を出し合う中で、イメージを共有できた。また、日常生活の中で幼児みずからが相手意識をもった言葉がけが増えてきて、それを家庭に伝え、連携を図ったということがあった。

また、光が丘四季の香小学校では、東京都の「いじめ防止教育プログラム」の学習プログラムを活用し、各学級で年間3～4回の授業を実践した。また、いじめ調査の追跡調査も行い、いじめに対する意識を継続的に高め、それを学級経営に反映させていったという発表だった。

次に、児童会・生徒会部門である。まず、北原小学校である。いじめに関する劇を代表委員会が考え、場面を設定した。「からかわれている児童がいる」、「周囲の友達は気にかけている」、「本人は大丈夫だと言っている」という場面設定の中で、劇を見る児童に考えさせたり問いかけをしたりして、発表を行った。

また、豊浜中学校では、「いじめ防止推進キャンペーン」として、生徒会がいじめに関するアンケートを全校生徒対象に実施した。そして、いじめだと思う行為、いじめ防止を推進する生徒を学級から募り、未然防止の活動を行ったことについての発表だった。発表には生徒会の多くの生徒が参加した。

最後に、保護者・地域との連携部門である。開進第三中学校は校長先生とPTA会長に発表していただいた。学校とPTAがおやじの会や同窓会と連携しながら、年間を通じて行事、授業とのかかわりの中で健全育成に努めた。また、11月のあいさつ・スマイルグリーン運動は、近隣の小学校と連携して保護者が取り組みを行った。

参加者の確保に向けては、各学校のPTAや学校評議員に次年度の日程、出席について学校から周知を図ってもらうよう依頼していかなければいけないと思う。校長会、副校長会等を通じてお伝えし、学校のPTA等にお伝えいただきたいと思っている。

いじめ防止実践事例発表会の報告については以上である。

【河口委員長】

地域や保護者の方々の参加が若干少なかったことの原因は、今回の発表では、発表に時間をとることという意図があった。今回の表彰はいじめ防止標語であったが、標語で入選した子供たちの中でも代表者だけに限定したこともあり、代表者ではない児童生徒の親御さんたちは来場されなかったのであろう。地域や保護者の皆さん方がもっと関心をもつためのご意見をいただきたい。委員さんは来てくださりましたが。

【有野委員】

参加した。

【河口委員長】

感想をおっしゃっていただければありがたい。

【有野委員】

全体的に発表が多かったのはすごく分かりやすかった。正直なところ、去年より地域・保護者の方が半分に減ってしまったというのはもったいないと思った。発表では、学校にもできる新たな取組があるというアピールをしていただけるとよい。

【河口委員長】

学校から保護者へ働きかけやPRをもう少し考えたほうがいいのかもしれない。風間さんは何か意見はあるか。

【風間委員】

私は欠席した。申し訳ない。仕事をしている保護者の方々にとっては仕事のために行きたくてもいけない状況も多いので、開催された時間が参加するためには難しかったところもある。また、PRも必要だが、開催後の報告も保護者に配付するのでもいいのではないかと考える。

【河口委員長】

ありがとう。発表した内容については、事務局が冊子をつくっているかと思うが。

【事務局】

これについては、校長会、副校長会で配っている。

【河口委員長】

ぜひPTAの方々へも。せっかくよいことを行っているのだから、その辺も考えたい。学校の立場としてはどうか。今回はいじめ一掃取組月間のこともお聞きしたいと思っている。取組を行っていただいている学校の様子、あるいは事例発表会をご覧いただいて何か感想をいただきたい。説先生はどうか。

【説委員】

私は、事例発表会はよかったと思う。内容的にもすばらしかったし、中身を重んじるというのはすごくよいことである。標語については、私も次の週の月曜日の全校朝会で子供たちにも全部読んでもらった。その後にポスターも学校に届いたので、それを発表すると、子供たちは感動していた。児童が興味深く読んでいたということに関しては、成果があっ

たのではないかという感想をもっている。

【河口委員長】

ありがとう。熊野先生はいかがか。

【熊野委員】

本校での取組についてだが、こういう取組を子供に投げかけて、自分たちに何ができるだろうか、どういうふうにこれを訴えていったらよいだろうかというものを子供たち自身に考えさせて、生徒会の呼びかけで自主的に標語を募集しているという形をとっている。だから、教師側から発信するだけではなくて、子供が中心となって取り組む指導が必要と思う。

今回、地域・保護者の方々の参加が少なかったのは表彰の関係があるということだが、要するに自分の子供たち、知っている子が表彰されるからということではなく、より多くの方々が参加できる取組やPRが今後必要と考える。

【河口委員長】

ありがとう。関先生はいかがか。

【関委員】

私も子供たち、児童会、生徒会がどういう活動をしているかということにすごく興味があった。しかし幼稚園の場合は実態として難しい。先生たちは幼稚園児に対し、話して理解させる。小学校の高学年や中学校になると、子供たちが自主的に考えるようになるという、成長が、この取組の中で感じられた。1年生の「いっしょにあそぼう。こころとからだがついに。」の、低学年の標語に関しては幼稚園の年長は十分理解できる。この発表会は、私たち教員にとって子供たちへの指導を振り返るきっかけになるという意味では、非常に大事である。

【河口委員長】

ありがとう。この会は非常に私どもも勉強になる会である。1つ1つの事例発表に向けて、先生たちの意気込みや子供たち、生徒会が一生懸命考えていることに感謝する。1年ごとに防止標語、ポスター、撲滅宣言、シンボルマークに繰り返して取り組んでいる。あの発表会はあくまでも一つの到達点であって、実は標語やポスターを作ることが非常に重要なところだと思う。しかし、その取組が毎年恒例行事みたいになってしまうのも問題である。発表会に向け、いろいろな学校の現場で子供たちが一生懸命考えて、作品をつくり上げていくというときの様子を先生に聞いてみたいと思っているが、河又先生はいかがか。

【河又委員】

毎年のことになるが、しっかりと標語なり撲滅宣言なり考えようという時間を各クラスでとっている。活動の様子を見ていると、子供たちはしっかり取り組んでいる。作品のよしあしはもちろんあるが、全ての子供たちの作品を、教室や廊下に掲示している。

【河口委員長】

それはいいですね。

【河又委員】

実は感熱紙で拡大しているが、感熱紙はちょっと触ると黒い汚れがついてしまう。そういうのも一切なく大切に掲示されている。このポスターが学校で掲示されることで、いじめ防止標語の取組の目的が生徒にとっては分かりやすく伝わる。

【河口委員長】

西槇先生はいかがか。

【西槇委員】

子供たちは本当に一生懸命、真摯に向き合っていて取り組んでいる。先生方も、この問題についてどう子供たちに理解してもらおうかということで、校長先生をはじめ先生たちが共通理解したうえで取り組んでいる。本校でも、学校公開等に合わせて子供たちがつくった全ての作品を廊下に掲示したり、学校で区に出展する作品については正門前の掲示板に地域の方にもわかるように掲示したりという取組をしている。

私は、実践事例報告会の中の児童会部門はすごく参考になった。実際に生活指導担当者で話し合う際に、各校どのような取組をしているかという話題になったとき、どの学校もかなり悩んでいる実情があることがわかる。こういう事例はどんどん広げていきたいと思っている。課題は、どうしても先生方の思いが強くなり、子供にしてみるとやらされている感覚をもたないように、配慮していかなければいけない。そのためには、もう少し計画的に年度当初から児童会の計画、取組として位置付ける必要がある。

【河口委員長】

ありがとう。二人の先生からそれぞれ、入選しなかった子供たちの標語も学校に掲示するという話があったが、全ての作品を掲示することに関し、子供の心理的な影響はどうだろうか。小松先生。

【小松委員】

改めて標語を考えるとというのは、もしかしたら自分の体験がその標語に重なるお子さん

もいらっしやるかもしれない。また、そういうつらい思いをしているお友達の立場に立って考えてみるという体験につながることも考えると、すばらしいと感じた。

【河口委員長】

ありがとう。ほかに何かご意見があればお寄せいただければと思うが、いかがか。来年はポスターであるが、こちらでも力作が多く選ぶのも大変であるが、子供たちが一生懸命いじめをなくそうということで描いてくれるので、楽しみにしたい。

それでは、次に議事の(2)の平成27年度いじめ一掃プロジェクトについてである。平成27年度のいじめ一掃プロジェクトについて事務局から説明をお願いする。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。平成27年度練馬区いじめ一掃プロジェクト実施要項の案である。

目的は、練馬区におけるいじめをなくし、子供たちが明るく楽しい生活が送れるように、子供たちがいじめについて考え防止する気持ちを育む。

実施事業は、練馬区いじめ防止ポスターの募集についてである。提出方法は、今年度と同様に小学校1・2・3年の部で各学年から1点ずつ、そして、4・5・6年の部として各学年1点、中学校も各学年1点ということで提出を依頼する計画である。募集内容としては、テーマを少し絞ったほうが効果的であると考えた。各学校の児童・生徒がいじめている人へ訴えるものや、いじめを周りで見ている人へ訴えるものというテーマが必要と考えている。11月に実施し、12月8日に提出いただき、選考する予定である。

このポスターを描く実施期間は27年11月1日から11月30日だ。これは、東京都のふれあい月間の第2回目と合わせている。

実施内容は、今年度と同様に、各学校・園でいじめ一掃取組月間の取組を事前に設定することである。例えば「学校のいじめ問題対応方針」に基づいて授業・保育で実施したいじめ防止に関する活動、また、それに基づいて児童会・生徒会が主体となって実施したいじめ防止に関する活動、そして、保護者・地域と連携した活動ということで、今年度と同様に3部門でと考えている。

また、この期間各学校でいじめについての講話を全校朝会等で実施していただくとともに、学校・園だよりを通じて家庭や地域と連携し、幼児・児童・生徒の意識を高めるということをお願いしたい。

さらに、いじめにかかわる実態アンケートについては、前回、第2回のときに年間の取

組を示させていただいたが、区からも同じように調査を出したいと思っている。

各学校においては、授業等におけるいじめに関する指導の実施、個別面談の実施、教育相談期間の設定等を行っていただいて、いじめの解消に向けて継続的・組織的に対応をお願いしたいと考えている。

先ほどからお話があったが、児童会・生徒会によるいじめ防止運動においては、「いじめは絶対に許されない・許さない」という意識を醸成していきたいと考えている。

また、児童・生徒および家庭・地域へネットいじめの防止についても働きかけていきたい。ネットいじめの件は、この後資料3でお話する。

実施報告をいただいた中から事務局のほうで奨励賞ということで、今年度と同様に選定していきたいと考えている。

次に「(3)『平成27年度いじめ防止実践事例発表会』の開催」についてである。日時は、先ほどなかなか参加しにくい時間という指摘をいただいているが、今のところ平成28年1月25日月曜日、16時から17時と考えている。場所はココネリのホールである。

ねらいは、「いじめ防止シンボルマーク」「いじめ防止標語」等の募集の実績を踏まえ、平成27年度に実施された児童会・生徒会活動等の特別活動や、道徳の時間、行事等で実践されたいじめ防止に関する内容を発表し、いじめの未然防止およびいじめ改善の一助とする。

内容は、今年度同様の流れで考えている。アピールの仕方、PR等どうしたらよいかということについては、本日いただいたご意見等を踏まえて考えていきたいと思っている。

事務局からは以上である。

【河口委員長】

来年度に向けていじめ一掃プロジェクトに関し、提案や改善があれば、ご指摘いただければありがたいが、いかがか。開催時間あるいはPRの問題とかご指摘いただいたので、その辺については改めて事務局のほうでも検討してみたいと思うが、それ以外で何か中身の問題等でもしあれば、お寄せいただければありがたいが、いかがか。

【熊野委員】

よろしいか。

【河口委員長】

どうぞ。

【熊野委員】

実際に現場の先生たちと意見交換をする中で、子供たちが一生懸命標語をつくったりポスターを描いたりする。こちらのほうでそれを何点かに絞って上げていくわけだが、本当に一生懸命つくったものがたくさんある。ぜひこれ多くの方に見ていただきたいという思いがある。それはなかなかかなわないところだが、例えば多くの学校で、全校になってしまうかもしれないが、取組に対して感謝状のようなものが渡されると、子供たちの励みにもなって、また頑張ろうということにつながるのではないかと思う。

【河川委員長】

今回標語は全部で何点ぐらいあったのか。

【事務局】

3万以上。

【河川委員長】

確かにごく一部の子供たちにしか表彰できないので、圧倒的に多くの子供たちは一生懸命描いても、自分の作品はどうなったのかというむなしさが出てくるのでは、本来の目的とは外れてしまう。一つ一つが大事なメッセージなので、みんなが頑張ってくれたということに対する何かいい方法はないかと思う。今の話は十分受けとめ検討したい。ありがとう。他はいかがか。

【説委員】

つまらない質問だが。

【河川委員長】

どうぞ。

【説委員】

場所がココネリというのは何か意味があるのか。私は、ココネリだと実践発表をするほうも見るほうも、あの平面だと二次元になると思って気になっている。

【河川委員長】

事務局、どうして。

【事務局】

まず、文化センターについては、予算の問題が絡み使用が難しい。それから、1月のこの時期になると、小中一貫フォーラム、ダンスの発表会等区内の行事が続き、月曜日しか確保できない。これを変えると、各学校の予定にも影響があるので、第4月曜日というのは動かせないと事務局では考えた。生涯学習センターは月曜日が閉館であり、文化センタ

ーに代わるある程度の容量が入る会場となると、今現在はココネリホールしかない。

【河口委員長】

平面だから、その辺は工夫したほうがいい。最近文化センターをとるのが難しい。生涯学習センターから文化センターに移してから2回だ。

【事務局】

事務局は続けたい。

【河口委員長】

何か方法がないかどうか考えてみよう。

【事務局】

例えばココネリホールの場合は椅子をずらして必ずスクリーンが見えるような形に置くとか、平面になったときにどうするかというのはもう一回ちゃんと考えたいと思っている。

【河口委員長】

工夫は必要である。説先生からご指摘いただいたように、文化センターをとれない理由は何なのかもう少し精査し、もしクリアできるものがあるのであれば、また文化センターでやりたい。ありがとう。ほかに何かご意見はあるか。4時から5時だとなかなか難しい。

【風間委員】

そんなことはないと思うが、1校何名という動員をかけて、来ていただくということは十分あると思う。子供たちが一生懸命描いたポスターは、もしココネリの壁に掲示していいのであれば、学校ごとに全部張ってお披露目したい。そうすると、親は自分の子供の作品が出ているのかと思い、動員をかけなくても来るのではないか。美術展ではないが、そんなことをしてもよいのかなと思う。

【河口委員長】

ココネリのホールは無料で借りたのであるな。ホールの左側はオープンスペースになるから、パネルとかを置いてみんなに見てもらうことは可能だが、そこも検討してみたらどうか。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

ココネリホールで産業関係のイベントをするときには、全部オープンにしてしまって、そのスペースを使っているいろいろなものを置いて、かつ、ホールの中ではそれについての講

演会をやるだとか、一緒に使うのがあそこのホールの売りなので、その辺は聞いてみてほしい。

【事務局】

各学校から上がってきた数を計算すると、約500枚である。

【風間委員】

言うのは簡単だが。

【事務局】

検討させてほしい。

【河口委員長】

一応各学校で絞って出してくれるので、審査の対象というか、賞を与える対象としては何枚ぐらいか。

【事務局】

各部門10点ずつなので、30点である。

【河口委員長】

そういうことか。わかった。検討してみよう。ほかに何か来年度に向けてないか。繰り返したが、ココネリでやるのであれば、ココネリのよさをもうちょっと出してやってみるのも方法だと思うので、ぜひ検討してほしい。

では、本日の主な議題だが、冒頭で私の挨拶の中でも話したように、とりわけネット関係のいじめがかなり深刻でないか。これについては、アンケート等の調査を来年度実施するという提案をいただいた。どんな調査をどのように実施するかについて、事務局の案があるので、資料3に基づいて説明をお願いします。

【事務局】

資料3 - から までである。資料3 - が小学校の4年から6年、資料3 - が中学校の1年から3年、資料3 - が保護者用、資料3 - が教員用という形になっている。

この調査は、第1回の総務省の調査、また、ほかのインターネット利用に関する調査等を含めて資料を検討してきたところである。現在東京都が都内の公立小学校、中学校、高等学校の児童・生徒、保護者、教員、学校を対象に、全体の2%ぐらいを対象に調査を行っている。今回お配りしたのはその調査を基にしている。本区も数校が対象になっているわけだが、この調査の対象になった学校も各学校の学級1つだけということで、学校全体としてではない。本区も東京都の調査を活用することによって、東京都との比較もできる

かと考えて、本日提案させていただく。

ただ、東京都は小学校3年生からこの調査を行っている。実際に委員の皆様にご意見をいただければと考えている。

本区としては、まず、4年生からという提案である。調査時期は、27年度の6月の第1回のふれあい月間に合わせると事務局では考えている。内容については、27年度の5月の校長会等で周知を図っていきたいと思っている。

資料の内容を説明させていただく。これは小学校、中学校同様なので、資料3 - 1の中を確認していただければと思う。まず、学校名と学年と男子、女子だけということで無記名である。

質問1は、「あなたは、インターネットの接続する機器を、どのような目的で利用しますか。あてはまるものの数字に を付けてください」である。これは複数回答である。1の「ほとんど使っていない」から23の「その他」となっているが、22の「インターネットで知り合った人に、実際に会うため」というところまで含めて作っている。この中には、「ニュースを見るため」、「天気を調べるため」、「地図を利用するため」という日常的なことを含めて、さらに、例えば「ゲームや占いを楽しむため」、そして、通信販売を小学生が利用することはおそろくないだろうとは思いつつも、そういうボタンを押してしまっていることももしかしたらあるのではないかと。また、例えばファストフードのクーポン券等の発行がアプリ等でできるので、そういったこともあるのではないかと。さらに、書き込み等も考えられる。

質問2も複数回答で、「インターネットを長時間利用していることにより、あなたの生活や健康に変化がありましたか」ということである。「特に長時間していると思わない、または、ほとんど使っていない」というお子さんから、例えば「夜なかなか眠れなくなった」とか、「宿題をする時間がなくなった」とか、「家族と話す時間が減った」、さらに、「クラブ活動や放課後の活動に参加しなくなった」、「目が悪くなった」とか、「手や指が痛くなった」ということも、ゲーム等を行っているであろうかということである。

質問3は、「インターネットを利用する場所や時間に関するおうちのルールについて質問します。あてはまるものの数字に を付けてください」ということである。まず、「利用する場所や時間のルールはありますか」について、決めている、決めていないという大枠を聞こうかと思っている。そして、「自室で利用しないなど、利用する場所のルールについて」ということで、決めているか、決めていないか。そして、決めていると回答した子

は、守っているか、守っていないか、基本は守ろうとしているけれども守っていないときもあるのは、どちらとも言えないということだ。そして(4)は、例えば「夜9時まで利用してよい」、「一日1時間まで利用してよい」といったルールはどうかということで、「家族と決めている」、「クラス・学校で決めている」、「友人同士で決めている」、「利用時間のルールは決めていない」ということである。(5)は、家族、クラス・学校、友人同士で決めているときに、守っている、守っていない、どちらとも言えないということだ。

質問4はインターネットに接続できる機器のうち、あなたが現在使っている機器について、下の空欄全てに数字を記入してくださいということである。

(1)は「現在、あなたは、自宅等で、下に示す機器を使っていますか」ということで、使っていれば1、使っていなければ2と入れる。それが例えば携帯電話、ガラケーと呼ばれる折りたたみ式のもの、自分のスマートフォン、また、ご家庭に関しては親や兄弟のスマートフォン等を使わせている場合もあるかと思う。タブレット端末を家庭等にぽんと置いてあることがある。あと、パソコン、電子ゲーム機器、携帯型音楽プレーヤーも今はインターネットにつながるようになっている。ほかにもつながるものはあるかと思うが、一応これに絞っている。

(2)は、「あなたは、(1)で回答した機器を、いつ頃から使っていますか」という設問で、使っていることが多ければ、「入学前から使っている」まで含めている。

(3)は、「(1)で回答した機器をインターネットに接続するとき、フィルタリング機能などの制限を付けていますか」と聞く。小学生には難しいかなというところもあるが、この点についてご意見をいただきたい。「現在、フィルタリングを付けている」から、「最初は付けていたが、今はすべて外している」もあるかと思う。

(4)は、「(1)で回答した機器に、無料通話アプリやコミュニケーションアプリをインストールしていますか」については、はい、いいえ、わからないで聞く。

(5)は、「(1)で回答した機器で、オンラインゲーム(自分の家以外の人とチームを組んだり、対戦するもの)や、SNS等(メール、通話、チャット、ゲーム内のチャット)をすることについて質問します」、「いつ頃からしていますか」、「使い方について、家族で決めたルールやきまりがありますか」、「夜何時頃までしていますか」、「一日何時間程度していますか」という設問である。

質問5は、「インターネットでトラブルや嫌な思いをしたら、あなたはどのように行動しますか。または、しそうですか。あてはまる行動に を付けてください。また、一番行動

しそうなものには を付けてください」という設問である。実際に嫌な思いをしていないというお子さんもいらっしゃると思うので、そうした場合にどうするかということである。いろいろなトラブルが左側であって、「知らない人や団体から、メールが送られてきた」、「身に覚えのない料金を請求するメールがきた」という選択肢である。右側は、「がまんする」、「家族や親戚に相談する」、「友達に相談する」、「学校の大人に相談する」、「警察に相談する」である。いじめを受けた場合、電話相談等を示しているクリアファイルを配っているので「練馬区立学校教育支援センター『子供電話相談』に電話する」。東京都「いじめ相談ホットライン」に関して子供たちに配っているので「東京都『いじめ相談ホットライン』に電話する」、東京都「東京子どもネットケータイヘルプデスク」も子供たちには周知しているので、「東京都『東京子どもネットケータイヘルプデスク』に電話する」というところも載せている。

質問6については、質問5で「9 その他」を選んだ子にだけ回答してもらう。

これを、小学校の4年生から資料3 - の中学校の3年生までということで同じように考えている。ただ、中学生のほうは、例えば回答した機器のスタート時期について、7年生と入れたのは大泉桜学園があるので、「中学校1・7年頃」、「中学校2・8年頃」、「中学校3・9年頃」という形で学年の設定が違っている。

続いて、資料3 - をごらんいただきたい。こちらが保護者向けの調査だ。(1)は「現在、自宅等で、お子さんが下の機器を使っていますか」という設問である。無記名なので、保護者と児童の回答にズレが生じることが予想される。(2)は「いつ頃からお子さんが使うようになりましたか」、(3)は「インターネットに接続するとき、フィルタリング機能などの制限を付けていますか」、(4)は「無料通話アプリやコミュニケーションアプリをインストールしていますか」、(5)は「お子さんは、オンラインゲームやSNS等について、いつ頃から使っていますか」という設問で、保護者がどれだけ子供の実態をつかんでいるかについてである。

質問2は、「携帯電話やスマートフォンの使い方について、お子さんとルールを決めていますか」という設問である。決めている方は質問3に、決めていない方は質問4に、どちらとも言えない方も質問4を回答する。

質問3は、決めているという方が、どのようなルールを約束しているかということで、当てはまるものを複数回答していただくものである。

質問4については、決めていない、どちらとも言えないという方に、当てはまるものに

を付けるものである。例えば親がフィルタリングや利用制限をかけているから、そういうことはしなくても大丈夫だと思っているのかということだ。

質問5は、お子さんからインターネットや携帯ネット、電子メール、SNS等に関するトラブルや被害について相談を受けたことがあるかないかということである。

質問6は、質問5で「ある」と答えた方に、実際にどんな相談内容があったのか回答していただく項目である。こちらは複数回答とする。

質問7は、質問5で「ある」と答えた保護者の方々がどのように対応されたかという設問である。例えば「その他」では、消費者センターに連絡したということももちろん考えられるので、そういったところも書いていただければと思っている。

最後に、質問8については、全ての保護者の方に、使ううえで心配なことを書く設問である。こういうのを実際に保護者と子供と一緒に対応できればいいのではないかと事務局では考えている。

最後に、資料3 - は教員に対するアンケート調査だ。質問1については、「インターネットや携帯電話等の使用について、児童・生徒や保護者に、どのように指導・啓発していますか」という調査で、複数回答である。

質問2だが、27年6月に実施させていただこうと思っているので、26年度から1年余りにわたって、学校でどんなトラブルがあったか聞いていったらいいと思っている。期間が短か過ぎると、あまり数字的に出てこないのではないかと事務局としては考えている。

質問3は、「どのようなトラブルがありましたか」という設問である。

質問4は、質問3で「無料通話アプリやコミュニケーションアプリが原因で児童・生徒間や保護者等の間で、けんかやトラブルが起きた」と回答した先生に回答していただく。

質問5は、質問3で「その他」を選んだ方に、どのようなトラブルがあったか具体的に書いていただく。

質問6、7は、質問2で「実際にトラブルが起きたことがある」と回答した先生が、どんなトラブルを把握して、どんな対応をしたかというところで考えている。

最後に質問8だが、「インターネットや携帯電話、スマートフォンの利用による児童・生徒への影響について懸念していることはどんなことですか」ということで、先生方がどんなことを心配されているか書いていただく。

調査項目が多岐にわたっているという現状で、事務局としてはこういう形で委員の皆様方からのご意見をいただいて、検討を重ねていきたいと考えている。以上である。

【河川委員長】

今の説明のように、まずこの調査については、東京都が実施した調査を活用してはどうかと考えている。結果を東京都との比較が可能だからである。また、調査対象を小学校4年生からにし、時期については6月の第1回ふれあい月間に合わせてやってはどうかと考えている。それをベースに、説明をさせていただいた。

さて、提案内容についてご意見をいただきたい。まず説先生、果たして小学校4年生がこの内容で答えられるものなのかどうなのか。

【説委員】

調査は学校でやるのか。家庭でやるのか。

【河川委員長】

どうか。

【事務局】

学校だと、回答しづらいというお子さんももしかしたらいるんじゃないかなと懸念している。詳細は詰め切れていない。

【説委員】

学校で実施するにしても、回答が多岐にわたるので、1時間かかるであろう。あるいは、家庭で取り組むと、今度は保護者との兼ねいから、調査が難しい面もあろうかと感じた。でも、内容的には都でやっていることなので、都の結果と比較をするうえではよい。初めての試みなので心配な面が先に出てしまうというのが正直な感想だ。

【河川委員長】

よく分かる。正直言って、私も4年生はある程度説明してあげないと、自分でやれといったって、回答できないのではないかなと。西槇先生どうか。

【西槇委員】

難しい。4年生ぐらいだと逆に、「あっ、こういうこともできるんだ」ととらえる子もいるのでは。

【河川委員長】

そっちのほうに行ってしまう。こんなに便利なのかとか。

【西槇委員】

そういうところに入るきっかけづくりにもなる恐れもあると感じた。例えば総合的な学習の時間等でインターネットの学習とか情報モラルの学習とリンクさせたいうえだったら、

抵抗感なく取り組めるが、アンケートだけを1時間かけて取り組むと、子供の興味とうまく結び付かないのでは。

【河口委員長】

使用実態だとかルールという話になると、いじめに関する調査の目的から外れる可能性もあると思った。しかし、東京都でやっている調査でもあるので、統計をとるときに、しっかり調査することによって、全体的な傾向は分かってくるので、価値ある調査にもなり得る。他にご意見をいただければありがたい。

【説委員】

はい。

【河口委員長】

どうぞ。

【説委員】

基本的に子供の実態を把握するのは難しい。例えばこの前区内小学校の6年生の研究発表があったときに、携帯をどのくらい持っているかという調査で、28名中23名くらいしか持っていた。ただ、4年生、5年生がどのくらいなのかという調査は、あまり私は見たり聞いたりしたことがないから、持っていない子だったら、設問のほとんどは何も答えられない状況である。何を把握したい内容なのかという観点でお願いしたい。

【河口委員長】

熊野先生、中学校はどうか。

【熊野委員】

内容的に見て、中学生だったらほとんど持っている、使っている、かなりのところまで行っているのではないかと予想はつく。私は、その先の集計について興味がある。ただ単純集計をするのか、それとも、この項目の中で関連付けられるものについて何らかのクロス集計的なことを図るのかについて、どういう計画なのか知りたい。

【河口委員長】

その辺はまだわからない。事務局どうぞ。

【事務局】

まずは単純集計をしていただく。ただ、複数回答であると、クロスをかけるのにできないというところがある。単数回答だと、クロスをかけることはできるが、そこはまだ検討が必要である。まずは単純集計でとは考えている。

【河口委員長】

東京都はこれをどう使おうとしているのか、その辺も含めて情報を仕入れておいた方がいいかもしれない。単純だけではもったいない気がする。

【事務局】

委員長、よろしいか。

【河口委員長】

はい。

【事務局】

あと、携帯電話の所有率だが、全国学力・学習状況調査で、ふだん月曜日から金曜日まで、1日当たりどれぐらいの時間携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをするかという調査があった。

ここで、小学校で62.3%、中学校で81.5%の子が回答している。逆に、小学校で37.7%、中学校で18.5%が持っていないと回答しているので、持っていないという回答から持っている子が算出されたというところで、約小学校で60%、中学校で80%は持っているという回答になると推測できる。

【河口委員長】

ありがとう。仮にアンケートを家に持たせて、家庭で取り組ませたら、親は子供と向かい合い、一緒に取り組めるのか。小学校4年生なんて、全部は持ってないだろうから、当然タブレット端末って何、携帯型音楽プレーヤーって何と親に聞かざる。

【風間委員】

はい。

【河口委員長】

どうぞ。

【風間委員】

これは、持っている、持っていないではなくて、使っている、使っていないというところの調査か。携帯とかスマートフォンを持っていなくても、家にパソコンがあって、それをたまに使うということであれば、「使っている」のところに があるので、持っていないという欄は最初からないということか。家には必ずパソコンがある。

【事務局】

使用状況についてである。

【風間委員】

使っているか使っていないかという使用状況ということか。

【事務局】

例えば持っていないというところで、ほとんど使っていないというお子さんについては、質問1は「使っていない」となっていく。そして、最終的に、問の開いたところには自分のスマートフォンにしちゃっているの、もしかしたらガラケーとかキッズ携帯もあろうかと思う。そこで1がつけば、スマートフォンを持っているということはわかるようになるが、そこにつかない場合は持っていない。

【河口委員長】

小学生は、家へ持って帰ってやるというのは難しいのではないかと。学校でこの調査を1時間使ってやる枠なんていうことがとれるものなのか。

【説委員】

よろしいか。

【河口委員長】

どうぞ。

【説委員】

先ほど熊野先生がおっしゃったように、これの集計を本当にどうするのか。この会はいじめ等対応支援チームという形でやっていて、インターネットのことを持っている、持っていない、あるいはどういう使用をしているかということよりも、ここで言えば、「悪口を書かれたメールが送られてきた」だとか、「チェーンメールが送られてきた」など、嫌な思いをしたことに関することだが、例えば「グループ内や、誰もが見られるところで自分の悪口や個人情報を書かれた」といういじめ的なものを中心になって押さえるのか。これだけ幅広く、大きな問題を扱うとなると、集計が本当に大変である。今後いじめ等対応支援チームの目的が、この調査だと分かりづらいと感じる。27年度の5月に校長会で周知すると言ったが、そこでも混乱が起きる気もする。

【河口委員長】

こういう調査は何回もできないので、1回で実態把握と具体的ないじめに対する実態を把握していこうという欲張りな調査だと思う。だから、焦点はぼやけ、集計は大変である。子供たちがやり切れないというのであれば逆効果である。もう少し簡素な形にするのがいい

いのか、特に小学生のところは悩ましいと思いながら、実は事務局として提案させていただいている。有野さん、どうか。

【有野委員】

差し当たって東京都がやった調査の2%の1クラスにうちの子供がいた。質問4と質問5はわかって、協力して一緒にやったが、質問1をやるうとしたときに、設問が多岐にわたり、6年生の息子は回答が大変だったところがあった。

説先生がおっしゃったが、ここになるとどうしても所有率ときっと関連させて、被害のことがあるんだろうなと思ったので、協力して全部書いた。質問1と4と5が果たして相關するかどうかというと、難しいかと。例えば思い切り絞って、自分のスマートフォンなり自分のゲーム機を持っている子だけにこっちの質問を、自分で持っているというところに着目したら、もう少し今おっしゃっていた集計なり焦点が絞れるかと思いながら拝見していた。

また、保護者向けと教員向けに関して、例えば保護者や教員自身がそういう実態がわかっているとか、どこまで何ができるか知っているとか、実際に自分が被害に遭ったかとか、お子さんがいる教員といらっしやらない教員、ご年配の方もしくは若い方など、様々な要因を汲んででいただくことで、子供たちを指導していただくうえで有益な調査になると思う。教員と保護者は別で考えていただくとよい。

【河口委員長】

ありがとう。ほかにいかがか。河又先生、中学校はどうか。

【河又委員】

中学生でも、アンケートを渡しただけではできない子も中にはいる。私が拝見して、質問4と5の内容は、混乱する生徒がいると感じる。実態調査ということで、女子高生が8時間使っているという衝撃の結果であるが、これを踏まえ、区内の小中学生の様子、実態を把握するのはすごくよい。ただ、質問5に関しては、都のいじめアンケートと一緒に、いじめという観点で深く突っ込んで聞いてみてもよいと思う。だから、どうしても質問の内容の種類が違って見えてしまう。

もう一点は、質問5を見ていて懸念であるが、「どのようにするか」の欄の6、7、8の回答率が非常に低いと困るところもある。以上である。

【河口委員長】

だから、我々対応支援チームとして、どこに焦点を絞って調査をするのが一番よいのか。

当然のことながらいじめの問題としてネット問題を取り上げるわけである。ただ、当然ながらその背景としてどれだけの実態があるのかということも把握する必要がある。ちょうどそういうところで悩んでいたところに、東京都の調査があったので、事務的にはそれを活用するのが一番合理的だろうと考えた。一方では、負担があるかという部分もある。皆さん方にこれまでもいろいろご意見をいただいたので、多分事務局は頭を抱えるのだろうと思うが、ぜひほかにも何かいいアイデアがあったらお出しいただければありがたい。

【河又委員】

いいか。

【河口委員長】

どうぞ。

【河又委員】

子供間のトラブルの中に携帯電話やインターネットがかかわるケースが非常に多い。だから、このことに関してのいじめとか嫌な思いをしたことに関する調査というのは絶対必要である。携帯の所有率が中学3年生で80%となると、おそらくゲーム機や音楽プレイヤーとかを使ってファストフード店等でインターネットに接続して、何かをしている生徒はもっと増えるはずである。何かしらのインターネットにかかわるいじめの調査というのは、細かく追及していてもよいと感じる。今の東京都のいじめアンケートも、具体的なケースで実施しているが、例えば練馬区独自の調査も必要になると思う。指導するケースは現場ではものすごく多い。ところが、実際に学校で使用されていることではないので、指導も非常に難しい。そういったところの把握という意味では、見えないところだから、アンケートをとる意義というのは非常に多くあると思う。

【熊野委員】

よろしいか。

【河口委員長】

どうぞ。

【熊野委員】

大変な量と時間がかかるということだが、東京都との比較をとおして、全体像をつかんでおく必要は絶対あると思う。こういう会議の中で、掘り下げていく内容を見付けて、そこで議論しながら、もしかしたらさらに簡単なアンケートをとったほうがよいということ

が出てくるかもしれないが、そういう形で活用したらよいと考える。

【河口委員長】

ほかの皆さん方はいかがか。どうぞ。

【関委員】

小学生がうちにアンケートを持って帰り、保護者が説明するのは大変だろうと思う。また、学校で実施する場合、どの時間に組み込むかという問題もあると思った。また、見えないうちでと今おっしゃったが、保護者の意識もすごく大きな問題なのではないか。

それで、保護者のほうは、アンケートの提出は任意だから、意識のある方は多分回答で、子供との違いを比較するということが理解されるだろうが、その意図が見えにくくなってきている感じもする。なるべく保護者のほうも回収率を上げる工夫が必要と感じた。

【風間委員】

はい。

【河口委員長】

どうぞ。

【風間委員】

回収率は悪いかもしれないが、保護者にとって、こういうアンケートがあって、子供に説明しながら伝えていくうちに、何か気付きみたいなものが出てくる可能性もある。取り組みをとおして意識が高まる期待もできると思った。

【河口委員長】

そうあってほしい。これをいい機会にしてもらってというか、いい道具にってもらって、子供と親との会話に生かしてもらえれば、学校でやるよりも家庭でこれをやってもらいたいという思いはある。小松先生、率直なところこれはどうか。

【小松委員】

私も、質問5の答えが特にどう出るか全く想像できないが、「がまんする」と出ちゃったときに、無記名で、しかも放っておけないような、こちらも心配に思うようなこともある。「がまんする」という回答のお子さんにどう対応したらよいのか、どんなサポートができるのか、支援の手が伸ばせるのかと考えたときに、考えてしまった。

【河口委員長】

そのとおりだ。我々としては真剣にどうするかというのは考えていかななくてはいけない。そのきっかけに当然なると思っている。いろいろとご意見いただいた。小学校4年生ぐら

いからやるということについてはよろしいか。実は、東京都は3年生からである。

3年生へ実施することは厳しいという思いがあるので、一応4年生から。やる時期については、6月のふれあい月間がよいということはあるか。中身については、今いろいろとご意見をいただいた。これを加工して、どういう形がよいかを考えるのはこれまた大変なことで、なかなかできないと思っている。確かにいじめに焦点を絞った形でやることも大事だと思うし、そういう設問がうまくできればよいが、なかなかそれも難しいかと思う。私としては、今いただいたご意見を参考にしながらも、東京都の調査をベースにし基本的には家庭でやってもらう。例えば保護者に対するアプローチ、あるいは子供に対してのアプローチだとか説明ということは、教育委員会としても十分考えたうえでやっていただくという形式を取りたいと思っているが、事務局はどう考える。そんな感じでも大丈夫か。

【事務局】

まず、いただいたご意見をもとに、もう一度少し内容は精査したい。インターネットの利用状況の全体像把握と、それに関するいじめ、トラブルがあった場合の実際の対応について、小松委員からあったように、「我慢する」ということがよしとならないようにする。仮に「がまんする」という項目をなくしたら、誰かに相談しなきゃいけないんだという見方、捉えようもあろうかと思う。もう一度考えさせていただいて、委員の皆様にお戻しを考えている。

【河口委員長】

戻して、見ていただいて、ご意見をいただく。

【事務局】

はい。戻して、見ていただいて、ご意見をいただきたいという思いである。

【河口委員長】

今日は副委員長が欠席なので、副委員長にも見てもらおうと思っている。今日いただいたご意見をできるだけ事務局のほうで受けとめさせていただいて考え、できたものをお返しさせていただき、またご意見をいただくという作業をやらせていただければと思う。でも、やはり東京都の調査をベースにさせていただかざるを得ないかなと思っているので、ぜひその辺についてはご了解いただき、学校でのアンケートのとり方や、子供に対する周知、保護者に対する周知については事務局でも検討して欲しい。

【事務局】

別途。これをぼんと配るのではなくて、きちっと説明文書をつけていく。

【河口委員長】

説明をつけてやるということで、それについては教育委員会としてもしっかりとやっていきたいと思っている。それを前提として、今日の会のまとめとしてはそういう形にさせていただいてよろしいか。

【関委員】

はい。

【河口委員長】

どうぞ。

【関委員】

こうやって並べてみると、保護者向けの最後の文章が「御協力ありがとうございました」となっていて、教員のほうは「お忙しいなか」、先生たちはほんとうにお忙しいとは思いますが、ここは要らない。

【河口委員長】

要らない。

【関委員】

「御協力」で大丈夫かなと。ここは、多分先生たちは忙しいからということで書いているのだと思うが、同じように「御協力」でよいかと思った。

【河口委員長】

ほんとうだ、「お忙しいなか」と入っている。これは東京都の調査そのままか。

【事務局】

はい。

【河口委員長】

なるほど。確かに教員向けにはある。

ありがとう。じゃあ、とりあえずのまとめとしてはそういう形にさせていただきたい。また、各委員の皆様方には、案をお送りさせていただくので、忌憚のないご意見を添えてお戻しいただければありがたい。とりあえず今日の案件については以上だが、その他で事務局は何かあるか。

【事務局】

事務連絡だけである。

【河口委員長】

じゃあ、この際だから、委員の皆様方から何かご意見なりご質問なりいただければと思うが、いかがか。よろしいか。

たくさんご意見をいただいた。事務局は、今日の意見をアンケート調査や来年度のいじめ一掃プロジェクトに向けてぜひ反映していただいて、実施に向けて準備をお願いする。

それでは、委員の皆様、今年度は3回もあったが、お忙しい中この委員会に出席していただき、貴重なご意見をいただいてほんとうにありがとう。いじめの根絶に向けて今後も学校、保護者、教育委員会が連携して当たっていきたいと思っているので、これからもお力添えよろしくごお願い申し上げる。では、今日はこれで終わりたいと思う。ありがとう。

【事務局】

1点事務連絡をよろしいか。

【河口委員長】

どうぞ。

【事務局】

今委員長からあったように、アンケートをまたお配りさせていただくので、そこにお声を反映させていただきたい。以上である。

【河口委員長】 では、ありがとう。

了